

令和5年度 第5回益城町立保育所のあり方検討委員会【議事要旨】

日時 令和5年（2023年）10月10日（火）13:26～14:12

場所 庁舎 2階 2-5, 6会議室

出席者 委員会：今吉会長、中川委員、吉村委員、中村委員、井寺委員、宮尾委員、井委員、
梅木委員、内山委員、森田委員、秋口委員、木村委員、岩本委員
益城町：こども未来課 吉川課長、村上係長、松本主査
総務課 福住（記）

◆ 概要

◇ 開会

◇ 会長あいさつ

- 随分と涼しくなってきた。体調管理に気を付けてお過ごしいただきたい。

◇ 議事の公開について（審議）

- 傍聴希望者無し。
- 後日議事要旨を町HPにて公開 → 承認

◇ 議事

(1) 町立保育所のあり方検討について（答申素案）（審議）

- 事務局）資料（答申素案）を用いて説明。
- 会長）保育士不足とあったが、先日の採用試験で採用者「なし」とのことだが、状況を説明願いたい。
 - 事務局）個人情報になるため、詳細は説明できないが、1人の募集に対し、複数名の応募があったが、採用者「なし」となった。先週金曜日に公表されたので、今後、追加募集をするかも含め、人事部局と協議が必要である。追加募集がなされない場合は、会計年度任用職員や派遣保育士で対応せざるを得ないと担当課は考えている。
 - 会長）町としてできるだけ早く対応を検討いただきたい。
- 委員）プロポーザルをする場合の建物の取り扱いはどのようになるのか。建物は老朽化している。
 - 事務局）一般的な鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は、60年。今後15年程度でその年数になる。現地建て替え等、条件を付してプロポーザルを実施する必要があると思うが、条件面を検討したい。また、第3保育所については浸水地区にあり、今年7月の大雨災害でも一部、床上浸水してしまった。現地建て替えは現実的ではないため、建て替え場所についても検討が必要という認識である。
 - 会長）既存の建物のままだと、0歳児などの受け入れが厳しい状況。
- 委員）プロポーザルでの募集で、年数が古い保育所で募集する場合、建物の所有権を譲渡等しなければ建て替えができないのではないか。
 - 事務局）委員ご指摘のとおり、町の所有のままだと厳しいという認識。先進地視察先でも無償譲渡や有償譲渡をした事例があった。土地については使用貸借契約で無償貸し出しを行い、建物については譲渡するイメージになると考えられる。
 - 会長）町の財産である土地をどうするのかという話もある。山都町の国民宿舎は土地建

物を売却する形でプロポーザルが行われていた。プロポーザルは事業者側にメリットがないと応募がない。

- 会長) 事業者に保育所に係る情報提供をしっかりと行いながら、公募をかけることが求められるが、事業者の応募の可能性については如何か。
 - 事務局) 人口が少ない地域もあるため、公募の際は保育所の周囲の状況等を含め情報提供しながら実施したい。先日 310 件の熊本県内で保育施設を運営している社会福祉法人に対し、アンケートを行った。うち 107 件から回答があり、30 件ほどの希望を確認した。公募をすれば、ある程度の応募があると認識している。
- 会長) 保護者への説明は重要。説明不足により実施時期が遅れた自治体もあった模様。付帯意見の 2 番目を 1 番目に持ってくるべき。
 - 委員) 会長提案はその通りだと思う。その他の内容についてはこれまでの検討委員会での審議内容が反映されており、事務局提案の通りで良いと思う。
 - 会長) それでは、2 番目の保護者への説明を付帯意見の 1 番目に持ってくる形で答申案としたいがよろしいか。
 - 全委員) 異議なし。
 - 会長) 今回の答申素案を検討委員会の答申案としてよろしいか。
 - 全委員) 異議なし。

(2) 今後のスケジュール (案) について (説明)

- 事務局) 資料 (スケジュール案) を用いて説明。
- 会長) パブリックコメントについては、何日以内という決まりはあるか。
 - 町には 30 日以内という基準があるが、12 月議会で報告を行う関係から 3 週間に短縮し、実施したいと考えている。

◇ その他

- 事務局) 本日は長時間にわたり審議いただき感謝。
- 事務局) 次回の開催は 11 月 14 日 14 時以降としたい。後日時間帯について調整させていただく。

◇ 閉会

以上